

山梨県公共施設等総合管理計画有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付け総財務第74号)に基づく「山梨県公共施設等総合管理計画」の策定に当たり、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するため、山梨県公共施設等総合管理計画有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 有識者会議の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 山梨県公共施設等総合管理計画に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、山梨県公共施設等総合管理計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 有識者会議は、別表に掲げる委員で構成する。

(運営)

- 第4条 有識者会議には、座長を置く。
- 2 座長は、委員がこれを互選する。
 - 3 有識者会議は、必要に応じて座長が召集する。
 - 4 有識者会議は、委員の過半数以上の出席をもって成立する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成27年12月31日までとする。

(庶務)

第6条 有識者会議の庶務は、山梨県知事政策局において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月20日から施行する。

別表

山梨県公共施設等総合管理計画有識者会議委員

	氏名	役職等	分野
1	杉山 俊幸	山梨大学理事、副学長	構造工学・地震工学・維持管理工学
2	藤原 真史	山梨大学生命環境学部 地域社会システム学科 准教授	政治学（行政学、地方自治論）
3	松野 範子	輿石建築 一級建築士 （一社）山梨県建築士会 女性部 部長	建築
4	葉袋 英津子	（株）未来不動産鑑定代表取締役 不動産鑑定士 山梨県地価調査鑑定評価員	不動産鑑定
5	山本 薫	山本薫公認会計士事務所代表 公認会計士・税理士	会計実務

（五十音順）